

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成27年度 臨時評議員会 議事録

日時：平成27年4月29日(水・祝) 11:05~12:40

場所：フクラシア東京ステーション

出席：＜評議員＞

片桐省三、田中雅之、藤原修、小野安壮、保坂明、沼澤宏、安齋司、岡田裕昭、遠藤嘉津敏、池田照、田中敏郎、大野健男、齋藤徳也、半田真一郎、天野寛、真田功、山田洋司、松倉弘英、林厚子、島澤司、渡邊正知、門川浩人、後藤明、湯浅暢宏、新宅博生、宮倉義輝、岡嶋隆文、中澤亨、藤村昇、穠山靖夫、玉井尚樹、川武修、木下博順、山田司、井手口孝、野田明宏、上元康正、木佐貫和昭、日越延利、安田勝彦、市川数馬、荒井邦夫、小口賢司、北澤和基、白谷慶子、増島篤、宮地弘孝、森崎秀昭、和田雅也の各評議員

＜理事＞

梅野哲雄副会長、青木隆、河内敏光、熊谷秀樹、倉石平、小坂悦夫、佐々木三男、鮫島俊秀、品田奥義、庄司義明、高橋雅弘、西井歳晴、野村俊郎、橋本信雄、林直樹、原田茂、福井晴次、堀井幹也、森野和泰、吉田長寿、吉田利治の各理事

＜監事＞

榊原みどり、高原洋太郎の各監事

＜特任委員＞

片山正明、坂本昌彦の各特任委員

欠席：小林正三、横山俊幸、宇田川貴生、中村哲夫、祖岩亨道、大塚英彰、加藤裕三、有本功の各評議員、丸尾充、西川和人の副会長、星芳樹専務理事、岸本和巳理事、内山英司特任委員

オブザーバー：金井克仁(顧問弁護士)、

川淵三郎(JAPAN 2024 TASKFORCE・チェアマン)、インゴ・ヴァイス(同・チェアマン)、境田正樹(同・メンバー)、大河正明(同・オブザーバー)、スコット・ダーウィン(同・ワーキンググループ)、岸郁子(同・事務局)、村上伸介(同・事務局)

議題

(1) FIBA/タスクフォースからの提案について

1. 定足数の報告

吉田総務部長より定刻における出席者数の報告があり、定款第16条第2項に基づき、評議員総数(57名)の過半数の出席(出席:49名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

2. 挨拶

梅野副会長(会長職務代行)より開会の挨拶があった。

3. 議長選出

吉田総務部長より、前回の評議員会と同じく、議長に東日本・青森県の田中雅之評議員、副議長に中日本・奈良県の岡嶋隆文評議員および西日本・岡山県の穂山靖夫評議員が推薦され、承認された。

4. 議事録署名人選出

議事録署名人については、定款第19条により議長および出席評議員の代表2名以上が必要になることから、議長より議事録署名人として小野安壮評議員、中澤亨評議員が推薦され、承認された。

5. 議事

(1) FIBA／タスクフォースからの提案について（吉田(長)理事）

本議題に関連して、はじめに「JAPAN 2024 TASKFORCE」を代表して、インゴ・ヴァイスチェアマン、川淵三郎チェアマン、境田正樹委員および「JAPAN 2024 TASKFORCE」オブザーバー委員であり、次期役員候補者の大河正明氏より次のとおり挨拶および説明があり、質疑応答を行った。

インゴ・ヴァイスチェアマン：

- ・FIBAとしては日本のバスケットボール界の問題を指摘し、長年解決を模索してきたが、解決に至らなかったもので、心苦しいながらも資格停止処分を下し、タスクフォースを立ち上げた。
- ・タスクフォースでは既に数か月議論を重ねてきており、これまでにいただいたご意見、ご提案には感謝している。
- ・タスクフォースでの重要課題は、リーグの改革、国内組織の改革、国内を盛り立てていくための育成制度の3点。日本のバスケットボール界を正しいルールに戻し、旧型の列車から最新鋭の新幹線のように変えていきたい。
- ・FIBAはインドアスポーツのナンバーワンを目指している。タスクフォースは川淵チェアマンをはじめ、JOCや日体協も協力してくれている。日本は素晴らしい国でバスケットボールの発展を促進していきたい。皆さんにもぜひ協力してもらいたい。

川淵三郎チェアマン：

- ・今回の改革はFIBAから押し付けられたものではなく、バスケットボール界の発展のための機会として生かすべきだと前回申し上げた。
- ・インゴ・ヴァイスチェアマン、スコット・ダーウィン氏、パウマンFIBA事務総長などが日本のための改革案を考えてくれている。日本の立場も主張し、FIBAもそれを受け止めながら改革を進めており、いい方向に向かっている。
- ・お願いしたいのは都道府県の法人化。法人化が最終目的ではないが、収支もオープンにし、JBAと都道府県協会の関係を緊密にして、事務所を構えたり、有能な人材を確保したりしてより発展できるようにしてもらいたい。JBAも現在は15億の予算規模であるが、これを10億くらい増やしてその半分を地域に還元できればさらに活発な活動ができるのではないかといいことも理想としては考えている。また、発展のためには財政、人材、場所が必要で、体育館の有効活用、アリーナの建設など行政へのアプローチも重要である。
- ・Jリーグでは各都道府県に2チームというのを指標として持っていた。バスケットボールでも最低でも都道府県に1チームあり、地域社会の中でチームがバスケットボールの発展に尽くし、多くの人に夢と希望

を与えられるようになってもらいたい。

- ・梅野会長職務代行はじめ、支援を受けてここまでやってきた。長い期間やるつもりはないが、これからも全力を尽くしてやっていきたい。皆様にも今以上のご支援をお願いしたい。

境田委員：

(昨日行われた「JAPAN 2024 TASKFORCE」の第4回会議で提案されたJBAガバナンス改革に関する内容および定款の改正案について資料に基づき説明。)

大河正明氏：

- ・自身もバスケットボールの経験があり、前職では、5年弱スポーツ団体で勤めていた。
- ・志は高く、仕事は地道にやっていきたい。Jリーグでは43の都道府県を回った経験もある。今後皆さんのところを回らせていただき、バスケットボール界がよりよくなるように頑張っていきたい。

<主な質疑>

- ・評議員の辞任について、法的根拠や辞任しなければいけないような理由はあるのか。
→法的根拠に基づくものではないが、タスクフォースでの議論の中で、生まれ変わるためには、けじめをつけて、新しい体制を作ることが必要ということになり、それに基づいて辞任のお願いをさせていただいている。
- ・評議員を暫定的に47都道府県推薦のみにし、学識の評議員を外す理由は何か。
→今回の定款では評議員の上限を77人に増やしている。今後47都道府県以外も増やしていきたいが、1年間は都道府県協会との連携を密にして新しい改革に向けて進めていき、1年後には新たな構成にしていく。
- ・定款第7条の事業計画と予算が評議員会の決議が不要となっているが、評議員会の権限を減らして軽視しているのではないか。
→法律上、評議員会で決算の承認は必要であるが、事業計画、予算の承認は求められていない。内閣府のモデル定款でもこの通りである。また、FIBAからも業務執行については事務総長に集約することが求められている。いずれにしても決算は評議員会の承認が必要であり、評議員会の権限を侵すものではない。
- ・会長以外の役員候補者として70歳以上の方の名前が挙がっているが、定年制の規定上、役員候補者にならないのではないか。
→これから審議していただく基本規程の第26条を「原則として70歳未満」に変更していただいている。
- ・役員が「原則として70歳未満」であれば、評議員も同じにしてほしい。
→今後検討する。
- ・名前の挙がっている役員候補者以外にバスケットボール関係者をプラスするという報道があるが、どうなるのか。
→まずは6人でスタートして、やっていく中で必要ならば追加していこうと考えている。
- ・誰かを追加するというのではなく、ぜひこの6名で進めていってほしい。

続いて、吉田(長)理事より、議案の内容について次の通り提案があった。

①定款の改正案

- ・資料に基づく役員定数、評議員定数を含む定款の改正案
- ・定款第10条に定める評議員定数については、現評議員の残任期間(2016年6月まで)は、47都道府

県協会推薦の候補者のみで構成し、2016年6月の定時評議員会の後に全評議員の改選を行う。

②基本規程の改正案

- ・資料に基づく定款の改正内容に応じた改正案
- ・基本規程第55条に定める専門委員会については別紙の案を前提に再編を行うこととし、事務局体制、役割等含めて改めて理事会にて審議する。
- ・基本規程第95条に定める「認定団体」のうち、「株式会社日本プロバスケットボールリーグ(bjリーグ)」については、当該リーグの2015-2016シーズン終了をもって文言を削除する。

③次期役員候補者の選考方法および任期

- ・定款変更に伴い、現行の「役員候補者の選定に関する規程」は廃止する。
- ・次期役員候補者は「JAPAN 2024 TASKFORCE」からの推薦とする。
- ・次期役員の任期は、現役員の残任期間とし、2016年6月の定時評議員会までとする。
- ・2016年6月の役員改選までに新たな役員候補者の選考方法を定める。

以上について審議の結果、3分の2以上の賛成を得て、全て原案通り承認された。

また、関連する事項として、現役員は5月13日をもって退任すること、委員会については当面現行通り職務を継続すること、意思決定や財政の透明化のために2016年6月までに都道府県協会・連盟の法人格取得を義務化すること、タスクフォース関連費用の状況および今後のスケジュールが資料に基づき報告された。

<承認>

6. その他

最後に意見として、1年後の移行期(役員改選)が一番大事であり、改革が継続して進められるよう人選を慎重に行ってほしいとの要望が複数あった。

以上